

戦略及び事業・制度のアイデア

本資料は、検討会議での議論のたたき台として、近畿圏の目指す姿を実現するための戦略及び事業・制度についてアイデアとして整理したものであり、中には、今後検討を要するものも含まれています。

1. 歴史・文化に誇りとこだわりを持って本物を産み育む圏域

(1) 本物に関する共通目標の確立

ものづくり・まちづくり・ひとづくりなど何事にも高品位の本物にこだわる近畿圏共通の基本姿勢とルールに関して圏域全体で「(仮称)近畿ブランド憲章」を定め、現実化していく。

上記「(仮称)近畿ブランド憲章」に基づき、地域づくりの共通理念を地域ごとに定めるとともに、条例の制定やローカルルールの適用などにより、個性ある地域づくりを展開する。

(2) 歴史・文化資産の保全・継承・活用

平城遷都1300年記念事業などの大規模事業を契機に、周辺地域も含めた文化財の復元や街並みの整備を行う。

景観法の活用や規制緩和、財政融資、電線類地中化などをパッケージで行うことにより、歴史的な景観を活かした地域づくりを展開する。

公共施設を整備する際に地域の伝統技術を採用することなどにより、継続的に一定量の仕事を確保し、伝統技術の継承を図る。

(3) 新たな本物の創造

豊岡市における人々の暮らし方から産業展開に及ぶコウノトリを核にした地域づくりのように、産業・くらし・まちづくり・芸術などにおける地域に根ざした固有の資源を核にして、パッケージ化した地域づくりを行うことにより地域のブランド力を高める。

世代や関心にあわせ、質にこだわった本物の伝統文化やものづくりを体験できる機会を提供する。

(4) 広域観光・国際観光圏域の形成

行政界を越えた広域的な観光に係る課題に対する近畿圏共通の観光戦略に基づいた展開により、近畿圏全体で国際観光圏域を形成する。

近畿圏全体の共同観光プロモーション組織を強化するとともに、国内外の主要都市に近畿圏のプロモーションの拠点「(仮称)関西領事館」を設置することなどにより、近畿圏の多彩な観光情報を発信する。

近畿圏の各地域や近畿圏に隣接する地域がもつ観光資源を連携し、一体となってPRすることにより、観光地相互の魅力を高め相乗効果を発揮させる。

大都市や交通拠点から遠く交通が不便なために優れた観光資源を活かしきれない観光地について、高規格幹線道路の整備などにより近接性を高める。

アジアをはじめとする外国人のニーズに対応した観光メニューや商品の開発、他圏域や海外の交通機関での使用も念頭においた共通ICカードシステムを構築することなどにより、外国人観光客を誘致する。

観光案内機能や交通・観光施設の多言語表示を充実させることなどにより、外国人観光客の受入環境を整備する。

2. 首都圏とは異なる多様な価値が集積する日本のもう一つの中心核

(1) 経済力と情報発信力の強化

近畿圏内の各地域が持つ高度かつ多様な産業などの経済的基礎ポテンシャルを交通ネットワークによりシームレスに繋ぎ、また、高速交通ネットワークの整備などにより隣接圏域との連携も強化し、総合的な経済力を高める。

情報通信に係る新技術の活用も念頭に、関西に関する情報を関西から発信するための体制を関係機関を挙げて構築する。

(2) 文化首都の形成

近畿圏が連携して歴史博物館や伝統芸能文化センターを設置するなど、文化に関する機能の充実強化を図る。

平城遷都1300年や源氏物語千年紀などを契機に関西の歴史に由来する記念事業を実施することにより、他の圏域や世界に対して日本の古典文化や精神文化を発信する。

(3) 多様な地域の連携強化

個性の異なる地域が共存する近畿圏の特徴を維持しつつ、交通ネットワークの整備などによりこれらをシームレスに繋ぐことで、相互の近接性が極めて高い近畿圏独特の地域構造を形成する。

圏域全体で取り組むべき課題に関して、圏域独自の共通ファンドを創設するなど、実効性のある意思決定・推進体制を構築する。

(4) 首都圏のバックアップ機能の確立

首都圏が大規模な被害を受けた場合でも、金融、通信などの中枢機能が支障なく継続できる体制を整備する。

3. アジアをリードする世界に冠たる創造・交流拠点

(1) 圏域のエンジンとなる京阪神都市圏の産業活性化と活用

層の厚いものづくり基盤、大学・研究機関などの集積を活用し、産学官連携を推進することなどにより、次世代産業(バイオ・ライフサイエンス、未来型情報家電・ロボットなど)やクリエイティブ産業(コンテンツ産業など)の育成を図る。

次世代スーパーコンピュータを産学官に広く開放し基礎研究から産業利用まで広く共用することなどにより、内外の優秀な研究者や企業の集積を図る。

中小企業が立地する住工混在地域のリニューアルや産学連携・異業種交流の推進などにより、多様な産業を支える基盤技術を担う中小企業の活動環境を整備し、新規事業の創出、技術開発の促進による競争力強化を図る。

大阪湾ベイエリアについては、行政区域や現状に促われない広域ゾーニング計画を策定することにより、それぞれのゾーンで集積・高度化を図る土地利用方針を確立し、有効活用を図る。

(2) アジア・ゲートウェイを担うシームレスな物流ネットワークの構築

アジアをはじめとする世界と関西の主要な拠点(関西国際空港、スーパー中枢港湾阪神港、日本海側港湾など)を結ぶ航空・海上物流ネットワークの拡充や圏域内外の物流拠点間を結ぶ世界標準に対応した道路ネットワークの整備などにより、シームレスな国際物流ネットワークを構築し、ドアtoドアのトータル時間・トータルコストを徹底的に削減する。

大阪湾ベイエリアに新たな大規模物流拠点を整備することにより、我が国の国際競争力の強化を図る。

ポートオーソリティを設立することにより、大阪湾諸港の一体運用及び港湾機能の効率化を実現し、物流コスト、リードタイムの低減を図る。

(3) 創造性豊かな人材の育成・交流拠点の形成

24時間運用可能な関西国際空港や主要拠点間を結ぶ交通ネットワークの活用により、アジアへの日帰り圏を拡大し、日本におけるビジネス拠点として国際的なビジネス交流を促進する。

アジアについての情報が全て分かるアジア太平洋地域に関する研究機関を設置することにより、人と情報の吸収・発信力を高め、政治・経済・文化・学術などの国際交流を促進する。

奨学金制度や就職支援制度の拡充及び産学官が連携した研修プログラムの作成などにより、留学生・研究者の交流連携の礎となる人材を集める。

4. 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域

(1) 圏域全体での環境対策のマネジメント

地球温暖化や大阪湾の水質悪化などの広域に亘る環境問題に対して、圏域全体の環境負荷量の目標値を含む「(仮称)関西環境対策マスタープラン」とそれを具体化する実行プログラムを策定し、圏域全体で環境対策をマネジメントする。

NO_x・PM・騒音などの広域的に取り組む必要がある交通に係る環境問題に対して、自動車の保有や流入に関する規制や有料道路の料金施策などにより、市民や企業が環境負荷の少ないライフスタイル・経営モデルに転換しやすい環境を整備する。

(2) 自然との共生の推進

公共事業など地域の開発を行う際には、ビオトープの整備や在来種による緑化など、自然環境に対して徹底的に配慮することなどにより、生物多様性が確保された健全な自然環境の維持・再生を図る。

官民が連携して、森林整備を行うとともに、都市内における屋上緑化や公共空間の緑化、生態系に配慮した水辺空間の整備などを行うことにより水と緑のネットワークを形成する。

(3) 健全な水循環の管理

琵琶湖・淀川流域圏や大阪湾など広域的な水管理が必要な流域圏において、水循環や水質汚濁等のメカニズムを解明するとともに、多様な主体が参画した流域管理体制の構築などにより、生態系や水循環を総合的に管理する。

(4) 廃棄物リサイクル等の循環型社会の構築

広域連携のもと、大阪湾フェニックス計画や廃棄物の3Rの考え方に基づく静脈物流ネットワークの構築などの推進に取り組む。

3R = リデュース(廃棄物の発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再資源化)

食品残渣(ざんさ)を大量に発生する食品工場や飲食店などについて、その再資源化を促進することなどにより、食品残渣に係る循環システムを構築する。

効率的な廃食油の収集システムや資源作物の低コスト生産などに向けた検討を進め、地域温暖化防止に効果のあるバイオマスの利活用を促進する。

(5) 環境技術での世界貢献

国内外の政府関係者、企業、環境団体などに対して、近畿圏の環境に関する取り組み(環境技術・システム・ライフスタイル)を紹介し、近畿圏の環境技術を世界に広める。

5. 都市的魅力と自然的魅力を日常的に享受できる圏域

(1) 都市と自然の魅力を同時に享受できる圏域の形成

圏域が有する貴重な自然の保全を図るとともに、都市からのアクセス性の一層の改善を図ることにより、都市と自然の魅力を同時に享受できる近畿の特性を最大限に発揮する。

地域間連携交流軸として京阪神都市圏と日本海側や紀伊半島を結ぶ交通ネットワークなどを整備することにより、都市と農山漁村を往来する多様な人・モノ・情報などを支える。

住居・活動などの多様な情報を集約・一元管理して提供するワンストップ窓口を整備することにより、都市と農山漁村双方のニーズを円滑に結びつける。

交通ネットワークの整備や休暇制度などの労働形態に関する検討などにより、滞在時間や移動時間を確保し、都市と農山漁村の二地域居住などを容易にする。

(2) 大都市におけるビジネス機能や生産消費機能の中核的役割の確保

大阪駅北地区をはじめとする都心部において、市街地再開発事業の活用などによる市街地の面的な整備により、国際ビジネス交流拠点やにぎわい空間を形成する。

幅広い世帯構成に対応した都心型住宅の供給、生活利便施設の立地などにより、職住近接で交通負荷の少ない都心居住を進めるとともに、都市公園の整備、良好な景観の形成、密集市街地の整備などにより、良好で安全な都市環境を形成する。

リバースモーゲージ制度の推進や住み替え制度の整備、高経年マンションの円滑な再生・長寿命化などにより、高齢化・老朽化が進展するニュータウンを安全で活力のある市街地へと再生する。

リバースモーゲージ = 高齢者の保有する不動産を担保に、生活資金融資を受け、最終的に不動産を売却して返済すること

(3) 地方都市における地域の拠点としての機能強化

拠点となる地域に生活サービス・産業・雇用などの都市機能を集積させ、公共交通ネットワークにより周辺の地域と連携させることにより、様々な都市機能がコンパクトに集約された歩いて暮らせるまちづくりを進める。

街なか居住の推進、商業施設・アーケードの整備、地域を活かしたブランドづくりなどにより中心市街地を活性化する。

市民農園などの都市内の「農」による地域コミュニティの確保や無秩序に拡散した市街地の緑地・農地への転換などにより、活力や潤い、安らぎのあるまちづくりを行う。

(4) 農山漁村における多面的機能の保持

国土の有効利用の面から、耕作放棄地の解消なども含めて農地や農業用水などの農業ストックの適切な更新・整備により、多面的機能発揮の基盤となる農地を確保する。

地域の自然・文化・人々の交流を楽しむ滞在型の余暇活動などにより、里地里山地域の保全再生の推進を図り、都市住民が参加できる仕組みづくりを行う。

特色ある地域資源を核とした上で、持続可能な地域経営の仕組みを整備するとともに、都市住民の地域コミュニティへの参加を促進するなどにより、集落機能を維持・再生する。

6. 人々が自律して快適で豊かに暮らせる高福祉圏域

(1) どこにいても各種生活サービスを享受できる体制の整備

人口減少・少子高齢化を踏まえ、日常的な各種生活サービス提供に関して地域間で役割分担することで広域的に対応するとともに、交通ネットワークの整備により、サービス過疎地をなくす。

地域公共交通の再生・活性化などにより、通勤・通学・通院などの地域の移動手段を確保する。

医療機関を情報ネットワーク化し救急患者の受入体制をリアルタイムで把握できるシステムの整備や、ドクターヘリの運用などにより、どこにいても、高度医療や緊急医療を円滑に受けられる体制を構築する。

(2) ユニバーサルデザインの社会空間の形成

外国人や高齢者、障害者などを含むすべての人にわかりやすい移動のための情報提供について統一ルールを確立・普及させることなどにより、自律して行動できる環境を整備する。

近畿圏において、今後優先的にバリアフリー化を行う共通の指針を定めるなどにより、移動空間および建築物内のバリアフリー化を集中的に進める。

(3) 地域コミュニティの再生

交通利便性の高い中心市街地や交通結節点において商店街の空き店舗や余裕施設などを活用して保育機能を整備するとともに、団塊世代などを保育の担い手として確保することにより、地域を挙げて少子化対策に取り組む。

統廃合された学校施設などを活用し、集会所・消防分団・民間交番・高齢者施設・保育施設などと公園とが併設された施設を地域コミュニティの場として再生するなどにより、「地域の目」の行き届いた良好な治安などを確保する。

7.暮らし・産業を支える災害に強い安全・安心圏域

(1) 自然災害に強い圏域の形成

災害危険箇所の土地利用の規制や交通ネットワークの代替ルートを整備するとともに、計画的な市街地の整備更新、避難場所・避難路の確保、都市基盤施設や建築物の耐震化など、災害に強い圏域構造を構築する。

近い将来の発生が懸念されている東南海・南海地震等の大規模地震・津波に備えて、緊急輸送道路・沿道建築物や岸壁の耐震化、大阪湾ゼロメートル地帯の津波対策などの防災・減災対策を着実に推進する。

近年多発する集中豪雨や高潮等の風水害に備え、河川・海岸保全施設の破堤などによる広域被害を防ぐための治水対策・流域対策・高潮対策などの防災・減災対策を着実に推進する。

広域に亘る災害を想定し、必要に応じて隣接する地域も含めた広域防災計画や港湾活動などの関係する複数の公的機関・民間事業者等が一体となったBCP(業務継続計画)を策定し、基幹的広域防災拠点・広域防災拠点の整備などにおいて関係機関が連携して災害対策・災害対応に当たる。

関係機関が連携して、災害時の防災情報が適切に住民に伝わる体制を確立する。

地域単位での定期的な防災教育・防災訓練や日常的な地域活動の実施により、そこで培った住民相互の繋がりを災害時の防災活動に活かす。

(2) アジア・太平洋地域の国際防災拠点の形成

阪神・淡路大震災の経験や防災関連機関の集積を活かし、国内外の政府関係者、専門家、企業などに対して、官民が連携して、近畿圏の有する防災に関するノウハウや防災技術を伝え、世界に広める。

防災関連機関の集積や防災関連産業・防災ボランティアの存在を活かして、アジア・太平洋地域での災害発生時には現地での復興支援・人道支援・心のケアなどを行う。